

特定非営利活動法人杜の伝言板ゆるる

2018 年度事業計画

(2018 年 4 月 1 日～2019 年 3 月 31 日)

I. 活動方針

認定NPO法人杜の伝言板ゆるるは、1996年12月任意団体立ち上げから22年、2003年3月法人設立から15年を過ぎ、1999年1月から代表をしてきた現代表理事の就任期間は、20年目となって確実に世代交代の時期は迫っている。

2018年は、NPO法設立から20周年を迎えて、法ができてからの20年を振り返り、さらなる10年を描く取り組みが全国で進められているが、この仙台の地でもNPOの現状を踏まえ、より課題を抱えた市民に寄り添い、解決に向かって活動していくために市民や行政、企業などと連携・協働により活動を進めていくことが求められる。その意義や価値を自分事として実践するNPO支援の人材を開拓し、引き継いでいける仕組みを構築することで世代交代を図りたい。

また、自主事業として育ててきた会計サポートの事業をより充実させ、NPOの信頼に欠かさないNPO法人会計基準に沿った会計報告を指導する人材を、再度育成し、より実践的なNPOのサポートができる体制を取る。

ここ数年の傾向として課題を現地で直接的に取り組む人よりも、それを実践する人を育成するNPOが増加し、企画や提案、計画づくりなど、現場での活動者ではないNPO人が目につく。実績に裏付けられたキャリアではない、にわか先生のような単に仕事としての人材だ。当法人の方針として、流行に流されず、地域の課題に自ら取り組み、解決していく活動を支援する。

■2018 年度重点目標

1. 次世代を担うリーダーの育成及び体制づくり
事業に責任を持ち、課題に取り組むNPOの存在が継続されるよう支援するリーダーを育成する機会を作る。
2. 次世代の自立に向けた組織名変更を検討
自らが主体となって活動するための環境づくりの一環として組織名を変更する協議を進める。
3. 法人のキャリアを生かした自主財源を確保するための事業開発
会計や組織診断など、NPOが活動を継続していくための振返りの機会を作り、そのノウハウをもって支援する事業を開拓する。

Ⅱ. 事業に関する事項

1. NPOの情報発信支援事業

(1) みやぎNPO・市民活動情報誌「ゆるる info」の発行事業

2018年3月に250号を迎え、「卒刊」した月刊ゆるるを引き継ぎ、これまで後半ページで発信していたinformationを中心に、みやぎNPOプラザ頁を表紙ページに移動して全8ページで構成されている。Back pageはこれまで通り、広告や法人やNPOプラザからのお知らせが掲載される。年間4回はback pageの半分に東北労働金庫の広告が掲載される。

なお、informationページは、法人事務局に届く情報はみやぎNPO情報ネットに提供され、情報紙とwebサイトで情報発信する。

発行日：毎月1日 発行部数：6000部

(2) 河北新報夕刊「NPOの杜」の掲載

仙台市を中心として配達されている河北新報夕刊「NPOの杜」（祝日除く毎週月曜日発行）のコーナーで、地域の問題に地道に取り組む団体を紹介するほか、NPO関連の話題を執筆する。

文字数：約510文字

(3) みやぎNPO情報ネットでの情報発信を支援する。

2. 人材育成事業

(1) NPOで高校生の夏ボラ体験2018プログラム

16年目となる夏ボラ体験だが、県北の地域では、このプログラムをきっかけに地元の高校と関係ができ、夏以外でも、ボランティアに来る関係が生まれている。

今後を見据え、より地元のNPOと高校が連携できることが重要であることから、2018年度は、仙台近郊を含む仙台圏と、石巻圏での協働で実施することとする。

事前学習会の会場は共催団体のかほく「108」クラブに協力を要請する。

(2) みやぎNPO経営ゼミ2018

タケダ・いのちとくらし再生プログラム組織基盤強化事業（第2期）として、被災地で復興に向けて活動しているNPO、特に今後を担っていく組織のリーダーを育成し、地域での継続した活動、他団体との連携強化につなげていく。被災3県（岩手・宮城・福島）でNPO経営ゼミを実施。認定NPO法人日本NPOセンター（東京）と協働事業。スポンサーは、武田薬品。

【第3期みやぎNPO経営ゼミ】2018年4月～2019年3月（全10回）

ゼミ生5名が決定し、4月5日にオリエンテーションを実施し、第1回ゼミを5月10に気仙沼市海の市コミュニティスペースにて開講。2回以降は、1回の各自テーマから協議し決定する。

3県合同事務局会議 6月5日 北上にて開催

(3) NPO事務処理支援センター（仮）の開設

NPOの経理や広報、組織運営アドバイスなど、スキルを習得したメンバーがNPOの依頼により、個別にサポートする事業。特に会計ソフトやクラウド型システムの会計初期設定や入力代行、決算事務など可能な範囲で対応する。認定NPO法人の手続き支援や組織診断による運営伴走なども想定している。また、担い手になることができる人材を育成し、対応する体制を作る。

3. 組織基盤強化支援

(1) 組織運営に関する研修や相談等の支援事業

NPOの運営に欠かせない事務局スタッフのスキルアップを図るため、運営に必要な会計、雇用関係、情報発信や法制度に関する手続きに関連した講座や個別相談を実施する。

(2) 認定NPO法人制度の普及事業

優遇税制を受けられる公益認定を目指すNPOの申請を支援することや、個別指定条例の実現に向けて活動する。

(3) NPO法人会計基準改正及び貸借対照表の公告の普及

2017年12月に改正されたNPO法人会計基準に基づいた会計報告を普及することを通して、NPOの信頼を確保する。

(4) NPOの基盤整備に関する書籍類の紹介及び販売

NPOの基盤整備に関する書籍類の紹介及び販売を継続的に実施し、情報提供と活動支援を行う。また、NPO法人会計税務専門家ネットワークのNPO法人会計基準に沿った内容にリニューアルされた「会計マニュアル」の冊子、NPO法人会計基準に準拠している会計ソフト「N-Books」やソリマチの「会計王」などを紹介し販売する。

4. 拠点運営支援事業

(1) 宮城県民間非営利活動プラザの管理運営

指定管理者4期目の最終年3年目であり、県内のNPO支援施設のネットワークを構築し、県域でのNPO支援基盤を強化する。また、組織基盤を強化するための講座や相談会を開催する。指定管理者制度に関するNPOの実態を把握し、その組織運営にもたらす在り方を研究する。

5. NPO等連携事業

(1) 真如苑「みやぎの居場所づくり公募助成」運営委託事業事務局

2015年度から開始した真如苑が資金提供する“みやぎの居場所づくり”の公募助成運営の事務局を受託。第4回の助成公募も実施し、募集の広報、助成先選定審査会、助成完了報告書等の確認などを行う。

(2) みやぎNPO情報システム運用協議会へ参加

県内のNPO検索システム「みやぎNPOナビ」の運用とそのための方の会議の対応を担う。

(3) ソーシャルビジネスのNPO支援

2017年9月に立ち上げたソーシャルビジネス支援ネットワーク宮城に参画し、NPOの支援に対応する。

(4) 東北NPO支援ネットワークとの協働

これまで連携してきた東北6県のNPO支援組織と協働でNPO法成立・施行20周年を記念し、法の意義とこれからの話し合うイベントを開催する。

6. その他の活動

(1) 講師等の派遣

ボランティア活動やNPO活動に関する理解を進めるため、あるいはNPOの設立や運営に関する講師要請に応える。

(2) 調査・ヒアリング対応

みやぎNPOプラザ事業の一環で自治体を実施するNPO支援事業を把握する。

大学や団体からのヒアリングに協力する。

(3) 休眠預金活用法に関する情報収集と提言

全国のNPO支援センターと情報交換しながら実態を把握し、宮城県や東北を視野によりNPOが求める制度の在り方を提言する。

Ⅲ 組織運営に関する事項

1. 総会の開催

2018 年度定時総会を開催

開催日時：2018 年 5 月 27 日(日) 14:00～16:00

場所：みやぎNPOプラザ

議案：2017 年度事業報告及び決算

2018 年度事業計画及び予算

役員改選

2. 理事会の開催

- ・毎月 1 回開催を基本とする。
- ・重点目標に基づき、組織運営の権限と責任の範囲を検討しつつ、その仕組みを協議し、中長期的な計画を協議する理事合宿を設ける。
日時：4 月 28 日 13:00～29 日 17:00 茂庭荘にて
- ・世代交代を前提に、組織に主体的なかかわりを意識することを目的に組織名の変更を協議する。
- ・事業執行責任者である理事の責任と権限の範囲を定める内規を協議する。
早急に対応する必要がある場合は、メーリングリストを活用しながら随時、案件に取り組む。

3. 会議

(1) 事務局スタッフ及びみやぎ NPO プラザスタッフの合同ミーティング

事務局スタッフ及びみやぎ NPO プラザスタッフ合同で、1 ヶ月間の事業実施評価と翌月までの事業内容の情報共有、進捗状況報告、研修などを実施する。

(2) 事務局会議及びNPOプラザ運営会議、編集会議を随時実施

事業における会議はそれぞれ随時開催し、重要案件については管理職での会議を随時実施。なお、『ゆるる info』及び『One to One』の編集会議は NPO プラザで随時開催する。

4. 会員

正会員および賛助会員への事業進捗の報告は、ゆるる通信に掲載して各月送付。賛助会員 100 団体・個人を目指し、認定要件を満たすために日頃からコミュニケーションをとる。

5. 事業実施体制

(1) 杜の伝言板ゆるる事務局（宮城野区榴岡 3-11-6 コーポラス島田 B-6）

事務局長（代表理事兼務）、総務及び事業運営職員 1 名 非常勤職員 1 名
企画事業に合わせ担当理事・職員 1 名、

(2) みやぎ NPO プラザ勤務（宮城野区榴ヶ岡 5）

館長（代表理事兼務）
副館長 1 名 業務運営主任 1 名 会計担当 1 名 施設運営担当 3 名 情報担当：1 名

非常勤スタッフ 1 名

6. 職員研修

(1) 職員研修

職務上に必要な研修への参加する一方、自主的な NPO 活動への参加意欲を促進する。

7. ボランティア

ゆるる事務局、及びみやぎ NPO プラザにてボランティアを受け入れ、市民の参画により、活動を充実させる。

8. 他団体との連携や協働の推進

(1) 多様な団体と協働

NPO 支援組織との連携による情報交換や協働事業を展開し、NPO 支援に結び付けていく。

(2) 審議会・委員会等の委員及び助成金等審査員

行政等の審議会や委員会、評議会などの委員として、市民活動・NPO の立場から提言を行う。行政や民間の助成や補助事業に審査員を派遣し、支援組織としての視点から審査に寄与する。

9. 組織の広報及び理解促進

(1) ホームページ等の運用

杜の伝言板ゆるるのホームページ (<http://www.yururu.com/>)・ブログ (<http://blog.canpan.info/yururu>) 及び facebook での情報発信及び運用。

(3) ゆるる通信の発行

ゆるる事務局が発行する事業や活動の通信。隔月の発行

(4) 会員・寄付募集のパンフレットの作成・配布

杜の伝言板ゆるるの設立目的や活動内容などを記載した会員・寄付募集パンフレットを作成し、会員・寄付の拡大を図る。